

使用開始日 2018年12月13日

投資信託説明書(交付目論見書)

6743・6744・6745・6746・6747・6748・6749・6758・6759-⑦

T&D 通貨トレード 新興国社債ファンド(毎月分配型)

円ヘッジ・コース

米ドルブル・コース 米ドルベア・コース

ユーロブル・コース ユーロベア・コース

豪ドルブル・コース 豪ドルベア・コース

リアルブル・コース インドネシアルピアブル・コース

追加型投信／海外／債券／(特殊型※) ※米ドルベア・コース、ユーロベア・コース、豪ドルベア・コースのみ



本書は、金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第13条の規定に基づく目論見書です。

委託会社 [ファンドの運用の指図を行う者]

T&Dアセットマネジメント株式会社

金融商品取引業者登録番号：関東財務局長(金商)第357号

<照会先>

電話番号：03-6722-4810 (受付時間は営業日の午前9時～午後5時)

インターネットホームページ：<http://www.tdasset.co.jp/>

受託会社 [ファンドの財産の保管および管理を行う者]

三井住友信託銀行株式会社

●ファンドの販売会社、基準価額などについては、左記委託会社の照会先までお問い合わせください。

●ファンドに関する投資信託説明書(請求目論見書)は、委託会社のホームページに掲載しております。

●ファンドの信託約款の全文は、投資信託説明書(請求目論見書)に掲載しております。

ご購入に際しては、本書の内容を十分にお読みください。

<ファンドの名称について>

本書において、ファンドの名称を略称で記載する場合があります。

ファンドの名称	略称
T&D 通貨トレード 新興国社債ファンド(毎月分配型)円ヘッジ・コース	円ヘッジ・コース
T&D 通貨トレード 新興国社債ファンド(毎月分配型)米ドルブル・コース	米ドルブル・コース
T&D 通貨トレード 新興国社債ファンド(毎月分配型)米ドルベア・コース	米ドルベア・コース
T&D 通貨トレード 新興国社債ファンド(毎月分配型)ユーロブル・コース	ユーロブル・コース
T&D 通貨トレード 新興国社債ファンド(毎月分配型)ユーロベア・コース	ユーロベア・コース
T&D 通貨トレード 新興国社債ファンド(毎月分配型)豪ドルブル・コース	豪ドルブル・コース
T&D 通貨トレード 新興国社債ファンド(毎月分配型)豪ドルベア・コース	豪ドルベア・コース
T&D 通貨トレード 新興国社債ファンド(毎月分配型)リアルブル・コース	リアルブル・コース
T&D 通貨トレード 新興国社債ファンド(毎月分配型)インドネシアルピアブル・コース	インドネシアルピアブル・コース

- 以上を総称して「T&D 通貨トレード 新興国社債ファンド(毎月分配型)」, また、総称または個別に「ファンド」または「各ファンド」ということがあります。
- 米ドルブル・コース、ユーロブル・コース、豪ドルブル・コース、リアルブル・コース、インドネシアルピアブル・コースを総称して「ブル・コース」、米ドルベア・コース、ユーロベア・コース、豪ドルベア・コースを総称して「ベア・コース」ということがあります。

ファンド名	商品分類			
	単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)	補足分類
円ヘッジ・コース	追加型	海外	債券	—
米ドルブル・コース				特殊型
米ドルベア・コース				—
ユーロブル・コース				特殊型
ユーロベア・コース				—
豪ドルブル・コース				特殊型
豪ドルベア・コース				—
リアルブル・コース				特殊型
インドネシアルピアブル・コース				—

ファンド名	属性区分					
	投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ	特殊型
円ヘッジ・コース	その他資産 (投資信託証券 (債券))	年12回 (毎月)	グローバル (日本を除く) /エマージング	ファンド・ オブ・ ファンズ	あり(フルヘッジ)	—
米ドルブル・コース					なし	その他型(通貨ベア型)
米ドルベア・コース						—
ユーロブル・コース						その他型(通貨ベア型)
ユーロベア・コース						—
豪ドルブル・コース						その他型(通貨ベア型)
豪ドルベア・コース						—
リアルブル・コース						—
インドネシアルピアブル・コース						—

※属性区分における「為替ヘッジ」は、対円での為替変動リスクに対するヘッジの有無を記載しております。

商品分類および属性区分の定義については、一般社団法人投資信託協会のホームページ(<http://www.toushin.or.jp/>)をご参照ください。

<委託会社の情報>

委託会社名	T&Dアセットマネジメント株式会社
設立年月日	1980年12月19日
資本金	11億円
運用する投資信託財産の 合計純資産総額	11.487億円 (2018年9月末日現在)

- この投資信託説明書(交付目論見書)により行う「T&D 通貨トレード 新興国社債ファンド(毎月分配型)」の募集については、委託会社は、金融商品取引法第5条の規定により有価証券届出書を2018年6月15日に関東財務局長に提出しており、2018年6月16日にその効力が生じております。
- 投資信託説明書(請求目論見書)は、販売会社にご請求いただければ当該販売会社を通じて交付いたします。なお、投資信託説明書(請求目論見書)の交付を請求された場合は、その旨をご自身で記録しておくようにしてください。
- ファンドの内容に関して重大な変更を行う場合は、投資信託及び投資法人に関する法律に基づき、事前に受益者の意向を確認する手続きを行います。
- ファンドの信託財産は、信託法に基づき、受託会社において分別管理されています。

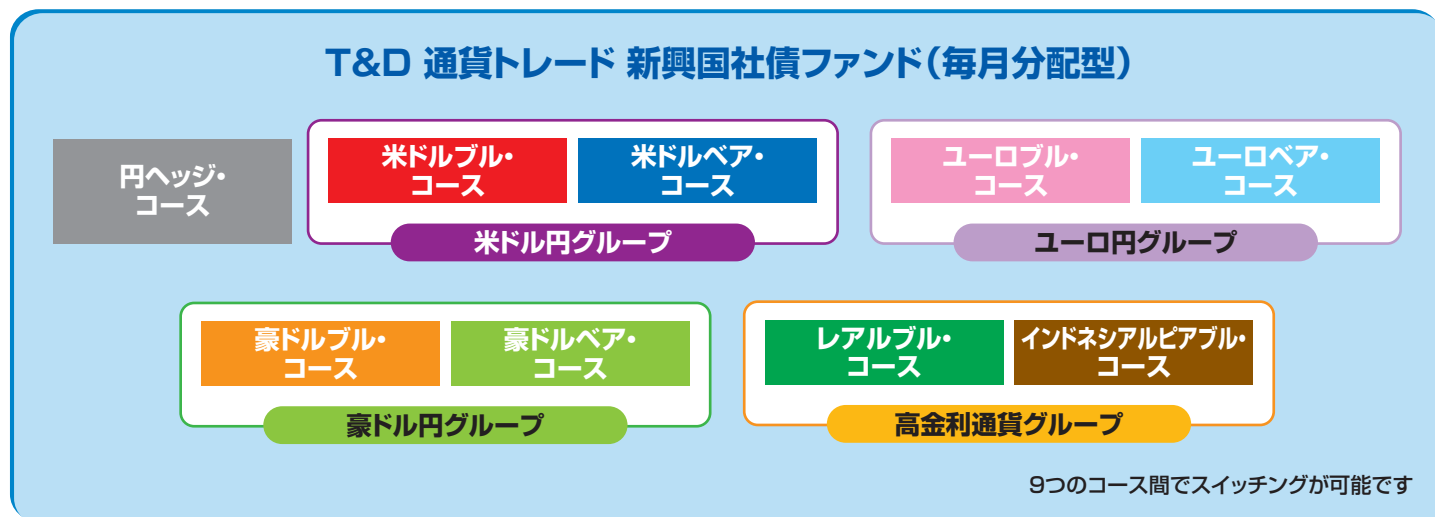
ファンドの目的・特色

ファンドの目的

安定的なインカム収益の獲得と中長期的な信託財産の成長を図ることを目的として運用を行います。

ファンドの特色

T&D 通貨トレード 新興国社債ファンド(毎月分配型)



◆米ドル建ての新興国ハイイールド社債を実質的な主要投資対象とします。

■新興国ハイイールド社債の運用は、JPモルガン・アセット・マネジメント(UK)リミテッドが行います。

◆ファンドは、米ドルの円に対する為替変動リスクを低減させた「円ヘッジ・コース」に加え、相場環境に応じて機動的な投資が可能な8つの通貨コースを合わせた、合計9つのコースから構成されており、各ファンド間でのスイッチングが可能です。

■円による為替ヘッジ(注1)により為替変動リスクを低減させた「円ヘッジ・コース」に加えて、円安・円高のそれぞれの局面に有効な選択肢を提供できる「米ドル円グループ」「ユーロ円グループ」「豪ドル円グループ」のほか、為替取引(注2)によるプレミアムの獲得が期待できる「高金利通貨グループ」があります。

(注1)ファンドにおける「為替ヘッジ」とは、円買い/米ドル売りを行うことで、実質的な主要投資対象である米ドル建ての新興国ハイイールド社債を円ヘッジすることをいいます。また、それに伴って発生する金利差相当分の損益のことをそれぞれ「為替ヘッジによるコスト」「為替ヘッジによるプレミアム」と呼びます。なお、為替ヘッジにより米ドルの円に対する為替変動リスクの低減を図りますが、為替変動リスクを完全に排除できるわけではありません。

(注2)ファンドにおける「為替取引」とは、円ヘッジ(円から見た為替リスクの回避)以外の目的で行う為替運用をいいます。また、それに伴って発生する金利差相当分の損益のことをそれぞれ「為替取引によるコスト」「為替取引によるプレミアム」といいます。なお、高金利通貨グループ以外のコースにおいても為替取引によるコスト/プレミアムは発生します。

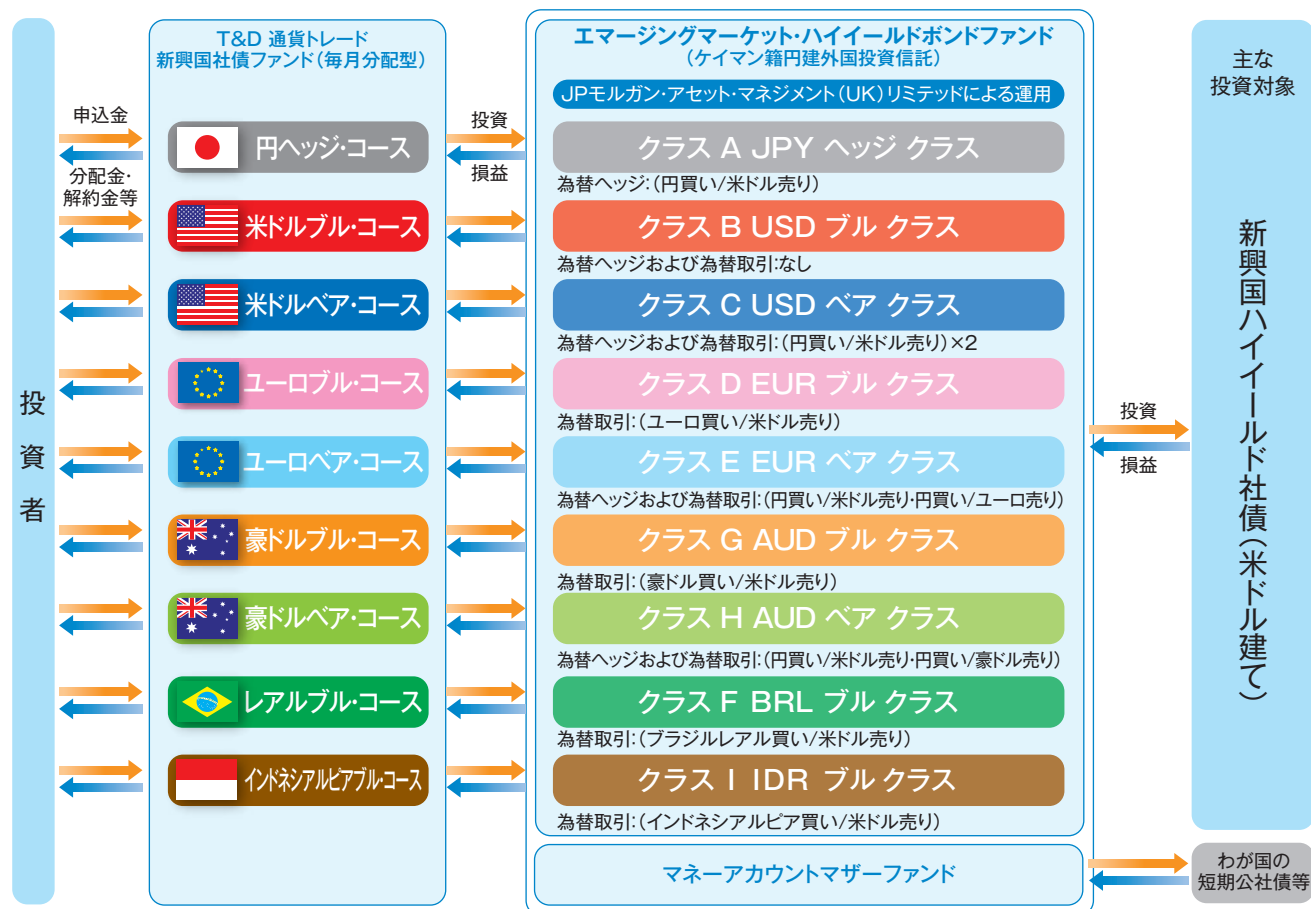
◆毎月15日(休業日の場合は翌営業日)に決算を行い、収益分配方針に基づいて分配を行います。

■分配金額は、委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。ただし、必ず分配を行うものではありません。

資金動向や市況動向等によっては、上記のような運用が行われない場合があります。

ファンドの仕組み

ファンドは、「エマージングマーケット・ハイイールドボンドファンド」および「マネーアカウントマザーファンド」に投資を行うファンド・オブ・ファンズ形式で運用を行います。



ファンドの収益源となるポイント

ポイント1 新興国ハイイールド社債への投資

ファンドは、新興国ハイイールド社債を実質的な主要投資対象とします。

■ハイイールド社債とは信用格付会社(スタンダード・アンド・プアーズ(S&P)、ムーディーズ・インベスターズ・サービス(Moody's)等)によりBB格相当以下の低い信用格付を付与された社債をいいます。一般的に、ハイイールド社債は、投資適格債券(BBB格相当以上)と比較して、債券の元本や利金の支払遅延や債務不履行等のリスクが高い分、金利の上乗せがあり、相対的に高い利回りが期待できます。

債券の信用格付と利回りについて

	S&P	Moody's
投資適格債券	AAA	Aaa
	AA	Aa
	A	A
	BBB	Baa
ハイイールド債券	BB	Ba
	B	B
	CCC	Caa
	CC	Ca
	C	C
	D	—

信用力: 高い (上) / 低い (下)
利回り: 低い (上) / 高い (下)

ファンドの実質的な主要投資対象である新興国ハイイールド社債の運用は、JPモルガン・アセット・マネジメント(UK)リミテッドが行います。

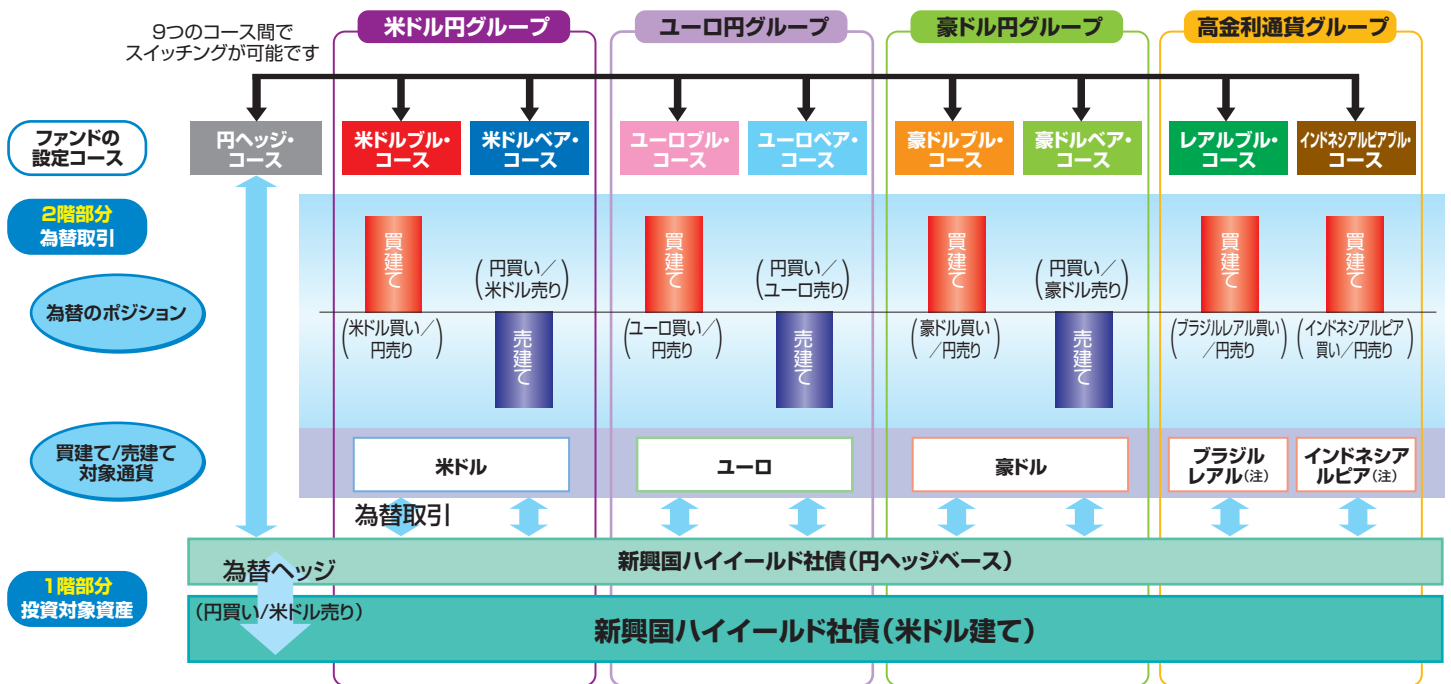
■JPモルガン・アセット・マネジメント(UK)リミテッドとは

JPモルガン・チェース・アンド・カンパニー傘下の資産運用部門であるJ.P.モルガン・アセット・マネジメント*の運用会社として、1974年にロンドンで設立されました。同社はJ.P.モルガン・アセット・マネジメントの運用技術および調査能力を活用し、新興国債券運用に関して豊富な経験を有しています。

*J.P.モルガン・アセット・マネジメントは、JPモルガン・チェース・アンド・カンパニーおよび世界の関連会社の資産運用ビジネスのブランドです。

資金動向や市況動向等によっては、上記のような運用が行われない場合があります。

ポイント2 為替取引を活用した機動的な運用



(注) ブラジルレアル、インドネシアルピアは、NDF取引で為替取引を行います。

上記は、ファンドの構造をわかりやすく説明するためのイメージ図であり、必ずしも実際の為替ヘッジおよび為替取引を正確に表したものではありません。為替ヘッジと為替取引は、投資効率向上の観点から、各コースにおいてひとつの取引として執行される場合や、これらを相殺して取引を行わない場合があります。

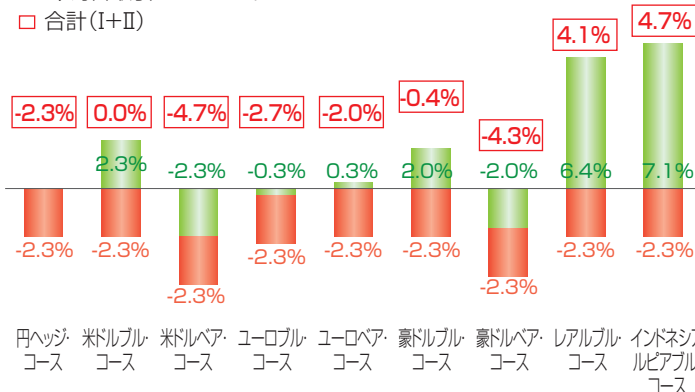
<例>「米ドルブルコース」の場合、円ヘッジ取引において[円買い/米ドル売り]、為替取引において[米ドル買い/円売り]の逆の取引が発生しますが、両者は相殺されるため、実際の取引は行いません。

為替ヘッジおよび為替取引によるコスト(金利差相当分の費用)／プレミアム(金利差相当分の収益)

- 為替ヘッジおよび為替取引において、短期金利が低い通貨を買い、高い通貨を売る場合は、為替ヘッジおよび為替取引によるコストが発生します。
- 為替ヘッジおよび為替取引において、短期金利が高い通貨を買い、低い通貨を売る場合は、為替ヘッジおよび為替取引によるプレミアムの獲得が期待できます。

「為替ヘッジおよび為替取引によるコスト／プレミアム」の状況

- I) 為替ヘッジによるコスト
- II) 為替取引によるコスト／プレミアム
- 合計(I+II)



為替ヘッジおよび為替取引によるコスト／プレミアム

$$= (\text{買建て対象通貨の短期金利}) - (\text{売建て対象通貨の短期金利})$$

・左記の為替ヘッジおよび為替取引によるコスト／プレミアムは、上記の式により簡便的に計算した概算値であり、実際の値とは異なります。

・左記のグラフの百分率は、表示桁数未満を四捨五入しているため、合計の数値が合わない場合があります。

・買建て対象通貨と売建て対象通貨の金利が逆転した場合や投資環境の変化等により、コストとプレミアムが逆転する場合があります。

・左記のグラフは過去のデータであり、将来の為替ヘッジおよび為替取引によるコスト／プレミアムを示唆あるいは保証するものではありません。

「為替ヘッジおよび為替取引によるコスト／プレミアム」の算出に使用した各通貨の短期金利は、以下の通りです。

円、米ドル、ユーロ：1ヵ月LIBOR

豪ドル：オーストラリアドル銀行手形1ヵ月

ブラジルレアル：T-Bill 1ヵ月

インドネシアルピア：インドネシア・ジャカルタ・インターバンク・オファードレート1ヵ月

(2018年9月末日現在) 出所: Bloombergのデータに基づきT&Dアセットマネジメントが作成

資金動向や市況動向等によっては、上記のような運用が行われない場合があります。

為替の変動(為替差益と為替差損)

- ブル・コースにおいては、買建て対象通貨の対円レートが上昇(円安)の場合には為替差益を得ることができ、逆に買建て対象通貨の対円レートが下落(円高)の場合には為替差損が発生します。
- ベア・コースにおいては、売建て対象通貨の対円レートが下落(円高)の場合には為替差益を得ることができ、逆に売建て対象通貨の対円レートが上昇(円安)の場合には為替差損が発生します。

基準価額の変動要因

基準価額上昇要因 〔為替差益の獲得〕	ファンド名	基準価額下落要因 〔為替差損の発生〕
円安／対象通貨高	米ドルブル・コース	対象通貨安／円高
	ユーロブル・コース	
	豪ドルブル・コース	
	リアルブル・コース	
	インドネシアルピアブル・コース	
対象通貨安／円高	米ドルベア・コース	円安／対象通貨高
	ユーロベア・コース	
	豪ドルベア・コース	
—	円ヘッジ・コース	—

(注)円ヘッジ・コースにおいては、為替ヘッジにより為替変動リスクの低減を図りますが、為替変動リスクを完全に排除できるわけではありません。

スイッチングについて

- 各ファンド間でスイッチングが可能です。
- 円安局面ではブル・コース、円高局面ではベア・コースに投資することで収益獲得が期待できます。
- スイッチングを活用することで、相場環境に応じた機動的な投資が可能となります。

スイッチングとは、保有しているファンドの換金と同時に他のファンドを購入することをいいます。スイッチングの際には、販売会社が定める所定の手数料等がかかります。(ただし、円ヘッジ・コースへのスイッチングには手数料はかかりません。)

円ヘッジ・コース

為替変動リスクを 低減できます

為替がボックス圏で推移する場合や、見通しが判然としない局面でご活用いただけます。

ブル・コース

円安局面で有効です

対象通貨買い/円売りにより、対象通貨が対円で強含む際に為替差益の獲得が期待できます。

ベア・コース

円高局面で有効です

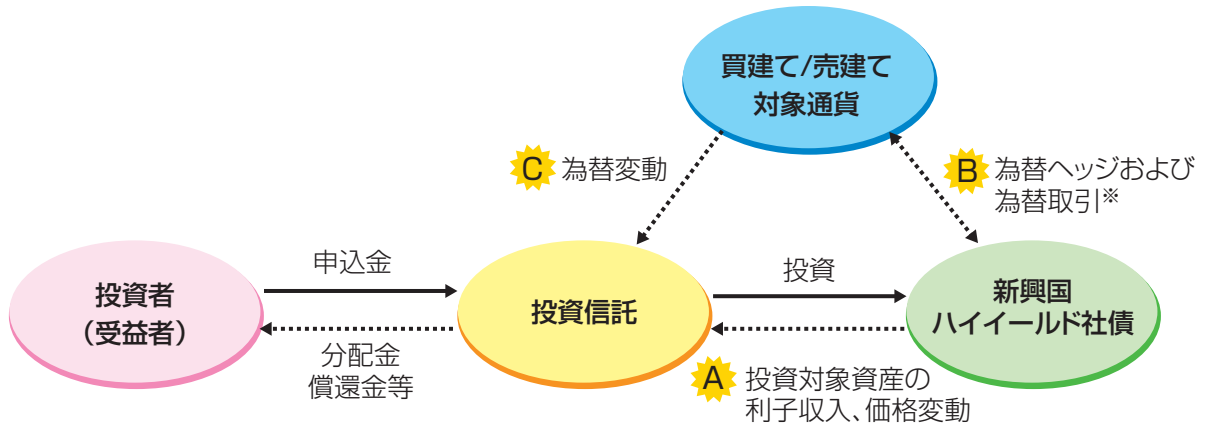
円買い/対象通貨売りにより、対象通貨が対円で弱含む際に為替差益の獲得が期待できます。

資金動向や市況動向等によっては、上記のような運用が行われない場合があります。

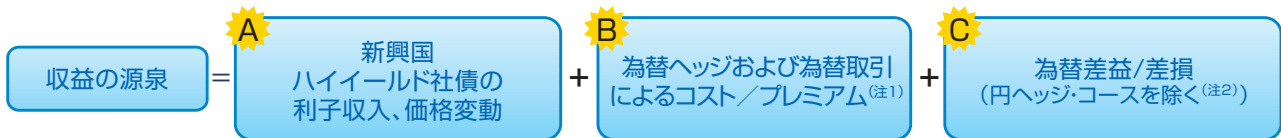
通貨選択型ファンドの収益のイメージ

- 通貨選択型の投資信託は、株式や債券等といった投資対象資産に加えて、為替取引の対象となる円以外の通貨も選択することができるよう設計された投資信託です。
- ファンドの収益源としては、以下の3つの要素が挙げられます。

<ファンドにおけるイメージ図>



※Bの為替取引においては、対象通貨の対円での為替リスクが発生することにご留意ください。



収益を得られるケース	● 投資対象資産の市況の好転 (金利の低下)	● 買建て対象通貨の短期金利が、売建て対象通貨の短期金利を上回る《為替取引》 ● 円の短期金利が米ドル (投資対象資産の通貨) の短期金利を上回る《為替ヘッジ》	ブル・コース 買建て対象通貨が対円で上昇 (円安)	ベア・コース 売建て対象通貨が対円で下落 (円高)
	債券価格の上昇	為替ヘッジおよび為替取引によるプレミアム (金利差相当分の収益) ^(注3) の発生	為替差益の発生	
損失やコストが発生するケース	● 投資対象資産の市況の悪化 (金利の上昇、発行体の信用状況の悪化)	● 売建て対象通貨の短期金利が、買建て対象通貨の短期金利を上回る《為替取引》 ● 米ドル (投資対象資産の通貨) の短期金利が円の短期金利を上回る《為替ヘッジ》	ブル・コース 買建て対象通貨が対円で下落 (円高)	ベア・コース 売建て対象通貨が対円で上昇 (円安)
	債券価格の下落	為替ヘッジおよび為替取引によるコスト (金利差相当分の費用) の発生	為替差損の発生	

(注1) 為替ヘッジおよび為替取引に伴って生じる全ての金利差相当分損益をいいます。そのため、ファンドの収益の源泉Bには、為替取引によるコスト/プレミアムに加え、投資対象資産に対する為替ヘッジに伴って生じた為替ヘッジによるコスト/プレミアムも含まれます。

(注2) 円ヘッジ・コースについては、為替ヘッジ (円買い/米ドル売り) により為替変動リスクの低減を図りますが、為替変動リスクを完全に排除できるわけではありません。

(注3) プレミアム (金利差相当分の収益) は、為替ヘッジおよび為替取引により発生するリターンに相当するものを表しておりますが、これらリターンに相応するリスクが内在していることにご留意ください。

上記はイメージであり、実際の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。

資金動向や市況動向等によっては、上記のような運用が行われない場合があります。

主な投資制限

投資信託証券への投資割合
外貨建資産への投資割合

投資信託証券への投資割合には制限を設けません。
外貨建資産への直接投資は行いません。

分配方針

■ 毎決算時(毎月15日、休業日の場合は翌営業日)に分配を行います。ただし、必ず分配を行うものではありません。

分配金額は、分配対象額の範囲内で委託会社が決定するものとし、原則として、インカム収益を中心に分配を行うことを目指します。ただし、基準価額水準等によっては、売買益(評価益を含みます。)が中心となる場合があります。



※ 上記はイメージ図であり、将来の分配金の支払いおよびその金額について示唆・保証するものではありません。

分配金額は、委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。ただし、必ず分配を行うものではありません。

収益分配金に関する留意事項

- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

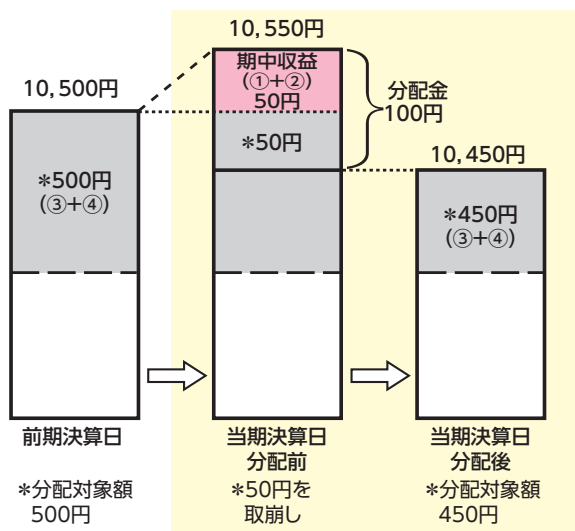
投資信託で分配金が支払われるイメージ



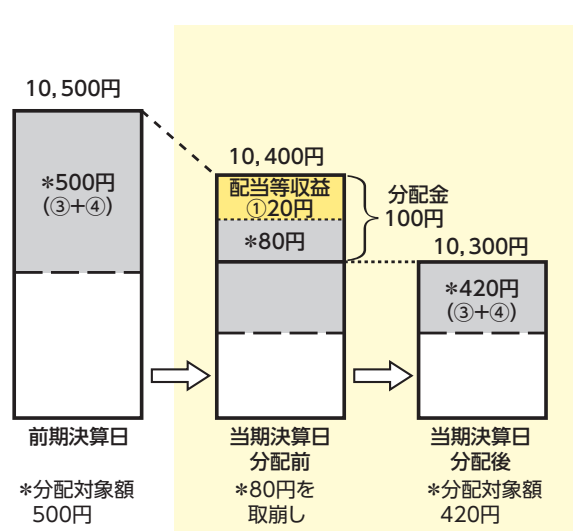
- 分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合

前期決算日から基準価額が上昇した場合



前期決算日から基準価額が下落した場合

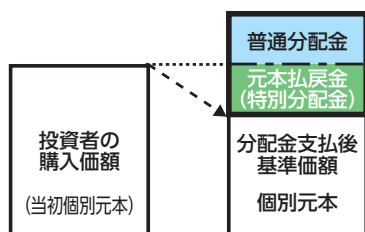


(注) 分配対象額は、①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益ならびに③分配準備積立金および④収益調整金です。分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

※上記はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご注意ください。

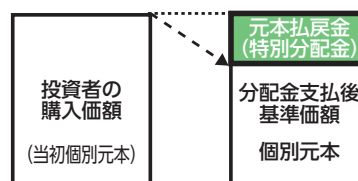
- 投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり小さかった場合も同様です。

分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合



※元本払戻金(特別分配金)は実質的に元本の一部払戻しとみなされ、その金額だけ個別元本が減少します。また、元本払戻金(特別分配金)部分は非課税扱いとなります。

分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合



普通分配金：個別元本(投資者のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。

元本払戻金(特別分配金)：個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者の個別元本は、元本払戻金(特別分配金)の額だけ減少します。

※普通分配金に対する課税については、後掲「手続・手数料等」の「ファンドの費用・税金」をご参照ください。

追加的記載事項

投資する投資信託証券の概要

ファンド名	エマージングマーケット・ハイイールドボンドファンド Emerging Market High Yield Bond Fund なお、「T&D 通貨トレード 新興国社債ファンド(毎月分配型)」が各々投資対象とする外国投資信託は以下の通りです。	
	円ヘッジ・コース	Emerging Market High Yield Bond Fund Class A - JPY Hedged Class
	米ドルブル・コース	Emerging Market High Yield Bond Fund Class B - USD Bull Class
	米ドルベア・コース	Emerging Market High Yield Bond Fund Class C - USD Bear Class
	ユーロブル・コース	Emerging Market High Yield Bond Fund Class D - EUR Bull Class
	ユーロベア・コース	Emerging Market High Yield Bond Fund Class E - EUR Bear Class
	豪ドルブル・コース	Emerging Market High Yield Bond Fund Class G - AUD Bull Class
	豪ドルベア・コース	Emerging Market High Yield Bond Fund Class H - AUD Bear Class
	レアルブル・コース	Emerging Market High Yield Bond Fund Class F - BRL Bull Class
インドネシアレアルブル・コース	Emerging Market High Yield Bond Fund Class I - IDR Bull Class	
分類	ケイマン籍／外国投資信託／円建て	
設定日	2011年11月22日 なお、Class H- AUD BearおよびClass I- IDR Bullは2012年6月15日	
運用基本方針	主として新興国の米ドル建てハイイールド社債に投資を行い、安定的なインカム収益の獲得と信託財産の成長を図ることを目的として運用を行います。各クラスにおいては、外国為替予約取引、為替先物取引等*を活用します。 ※NDF取引を行う場合があります。	
投資態度	①米ドル建ての新興国ハイイールド社債を主要投資対象とします。 ・ S&P、ムーディーズおよびフィッチによる信用格付(各社の信用格付が異なる場合は、最も低い信用格付)がBB格相当以下の社債および社債に準ずる債券への投資は、純資産総額の70%以上とします。 ・ CCC格相当以下の信用格付の債券への投資は純資産総額の15%以下とします。 ・ 無格付の債券への投資は純資産総額の15%以下とします。 ・ 原則として、デフォルトした債券への投資は行いません。ただし、保有している債券がデフォルトした場合は、継続して保有することができるものとします。 ・ 同一発行体の発行する債券への投資は、純資産総額の5%以下とします。 ②各クラスで、原則として以下の為替ヘッジおよび為替取引を行います。	
	Class A- JPY Hedged	組入外貨建資産については、原則として円買い/米ドル売りの為替ヘッジを行います。
	Class B- USD Bull	組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジおよび為替取引を行いません。
	Class C- USD Bear	組入外貨建資産については、原則として円買い/米ドル売りの為替ヘッジを行います。それに加えて、為替取引として、円買い/米ドル売りポジションを構築します。
	Class D- EUR Bull	組入外貨建資産については、原則としてユーロ買い/米ドル売りの為替取引を行います。
	Class E- EUR Bear	組入外貨建資産については、原則として円買い/米ドル売りの為替ヘッジを行います。それに加えて、為替取引として、円買い/ユーロ売りポジションを構築します。
	Class G- AUD Bull	組入外貨建資産については、原則として豪ドル買い/米ドル売りの為替取引を行います。
	Class H- AUD Bear	組入外貨建資産については、原則として円買い/米ドル売りの為替ヘッジを行います。それに加えて、為替取引として円買い/豪ドル売りポジションを構築します。
	Class F- BRL Bull	組入外貨建資産については、原則としてブラジルレアル買い/米ドル売りの為替取引を行います。
	Class I- IDR Bull	組入外貨建資産については、原則としてインドネシアレアル買い/米ドル売りの為替取引を行います。 ・ 米ドル建て以外の債券にも投資することがありますが、この場合には原則として当該現地通貨売り/米ドル買いのヘッジ(米ドルからみたヘッジ)を行います。
分配方針	原則として、毎月分配を行います。	
決算日	9月30日	
信託報酬等	純資産総額の年0.63%程度。内訳は以下の通りです。 運用報酬:0.54% 管理事務代行報酬-保管受託報酬:0.08% 受託報酬:年10,000米ドル 名義書換事務代行報酬:0.01%	
その他の費用	売買時の売買委託手数料、監査費用、外国為替予約取引、為替先物取引等(NDF取引を行う場合があります。)にかかる費用等がかかります。その他費用の一部については運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を示すことができません。	
投資顧問会社	JPモルガン・アセット・マネジメント(UK)リミテッド	
ファンド名	マネーアカウントマザーファンド	
分類	親投資信託	
設定日	2010年2月26日	
運用基本方針	安定した収益の確保を目標として運用を行います。	
主な投資対象	わが国の国債、公社債および短期金融商品を主要投資対象とします。	
主な投資制限	①株式への投資は行いません。 ②外貨建資産への投資は行いません。	
分配方針	分配は行いません。	
決算日	6月、12月の各10日(休業日の場合は翌営業日)	
信託報酬等	信託報酬、申込手数料、信託財産留保額はありませぬ。	
委託会社	T&Dアセットマネジメント株式会社	

各概要は、2018年9月末日現在のものであり、今後変更になる場合があります。

基準価額の変動要因

ファンドの基準価額は、投資を行っている有価証券等の値動きによる影響を受けますが、これらの運用による損益は全て投資者に帰属します。

したがって、ファンドは投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。なお、ファンドは預貯金とは異なります。

ファンドの基準価額の変動要因となる主なリスクは次の通りです。

債券価格変動リスク	債券(公社債)は、市場金利や信用度の変動により価格が変動します。一般に市場金利が上昇した場合や発行体の信用度が低下した場合には債券の価格は下落し、基準価額が値下がりする要因となります。
信用リスク	ファンドが実質的に投資を行う新興国の社債等の信用格付の低い債券については、信用格付の高い債券に比べ価格が大きく下落する可能性や組入債券の元利金の支払遅延および支払不履行等が生じるリスクが高いと想定されます。
カントリーリスク	ファンドが実質的に投資を行う新興国の社債等については、投資対象国の証券取引所や証券市場、会計基準および法制度等が、先進国と異なることがあります。また、政治経済情勢、通貨規制、資本規制等の要因による影響を受けて損失を被る可能性があります。
為替変動リスク	<p>■円ヘッジ・コース 投資対象である外国投資信託の組入資産(米ドル建て)について、原則として円買い/米ドル売りの為替ヘッジを行い為替変動リスクの低減を図りますが、完全にヘッジすることはできませんので、円に対する米ドルの為替変動の影響を受ける場合があります。</p> <p>■米ドルブル・コース 投資対象である外国投資信託の組入資産(米ドル建て)について、原則として為替ヘッジおよび為替取引を行いませんので、円に対する米ドルの為替変動の影響を受けます。</p> <p>■ユーロブル・コース、豪ドルブル・コース、リアルブル・コース、インドネシアルピアブル・コース 投資対象である外国投資信託の組入資産(米ドル建て)について、原則として各対象通貨買い/米ドル売りの為替取引を行いますので、円に対する各対象通貨の為替変動の影響を受けます。なお、米ドルの為替変動の影響も完全に排除することはできませんので、米ドルの為替変動の影響を受ける場合があります。</p> <p>■米ドルベア・コース、ユーロベア・コース、豪ドルベア・コース 投資対象である外国投資信託の組入資産(米ドル建て)について、原則として円買い/米ドル売りの為替ヘッジを行います。ただし、完全にヘッジすることはできませんので、米ドルの為替変動の影響を受ける場合があります。それに加えて、円買い/各対象通貨売りの為替取引を行いますので、円に対する各対象通貨の為替変動の影響を受けます。</p> <p>※米ドルブル・コース以外の各コースで行う為替ヘッジおよび為替取引において、短期金利が低い通貨を買い、高い通貨を売る場合は、その金利差相当分の為替ヘッジによるコストおよび為替取引によるコストがかかることにご留意ください。</p>
流動性リスク	市場規模や取引量が小さい場合や、市場の混乱、取引規制等のために、取引が行えない場合、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされる可能性があります。

※基準価額の変動要因(リスク)は、上記に限定されるものではありません。

その他の留意点

○ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリング・オフ)の適用はありません。

○為替取引に関する留意点

ファンドにおける為替取引では、一部の新興国通貨について、直物為替先渡取引(NDF取引)を活用します。NDF取引を用いた為替取引では、通常の為替予約取引と比べ、為替市場、金利市場の影響により、NDFの取引価格から想定される金利(NDF想定金利)が、取引時点における当該通貨の短期金利水準から、大きく乖離する場合があります。その場合、為替取引によるプレミアムの減少や為替取引によるコストの発生により、ファンドのパフォーマンスに影響を与える場合があります。

※NDF(ノン・デリバブル・フォワード)取引とは

- ・投資対象通貨を用いた受渡を行わず、主に米ドル等による差金決済のみを行う取引をいいます。
- ・新興国通貨等への取引ニーズの高まりと共に、NDF取引が活用されるようになりました。

○有価証券への投資等ファンドにかかる取引にあたっては、取引の相手先の倒産等により契約が不履行になる可能性があります。

○ファンドは、預貯金や保険契約と異なり、預金保険・貯金保険・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、登録金融機関で購入いただいた場合、投資者保護基金の支払対象とはなりません。

リスクの管理体制

委託会社では、運用部門は定められた運用プロセスを通じて投資リスクを管理します。

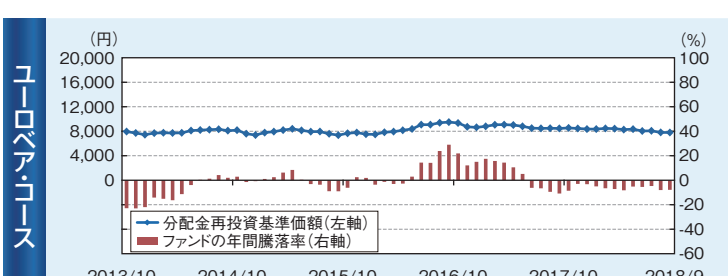
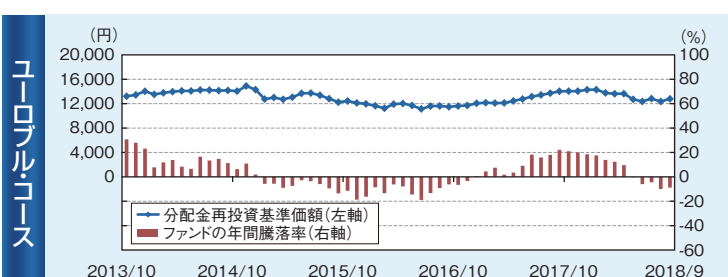
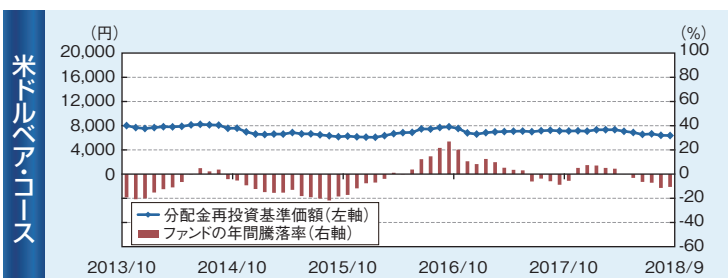
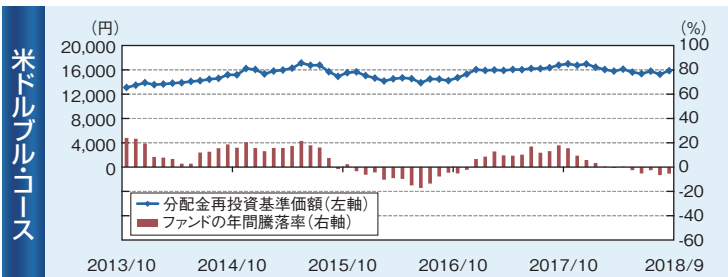
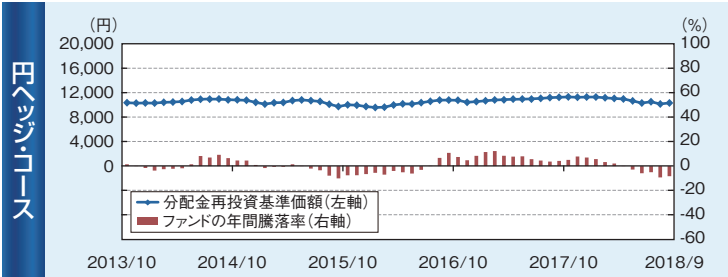
また、運用部門から独立した部門がファンドのパフォーマンス分析・評価および法令・運用諸規則等に照らした適正性の審査等の結果について、各種委員会等に報告を行い、必要に応じて適切な措置を講じる体制となっております。

《参考情報》

代表的な資産クラスとの騰落率の比較

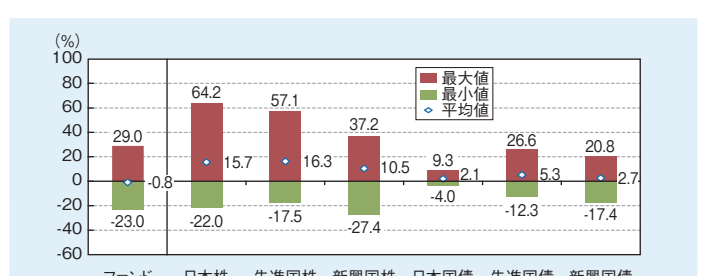
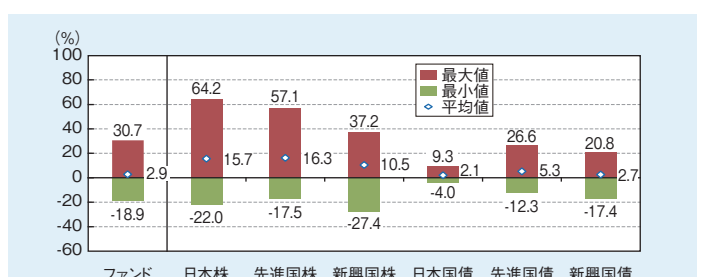
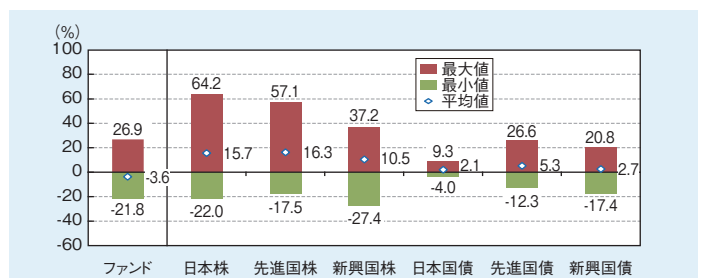
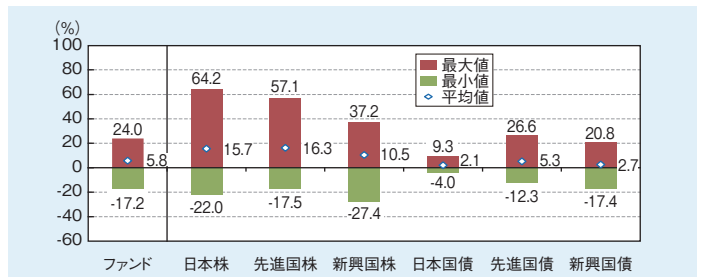
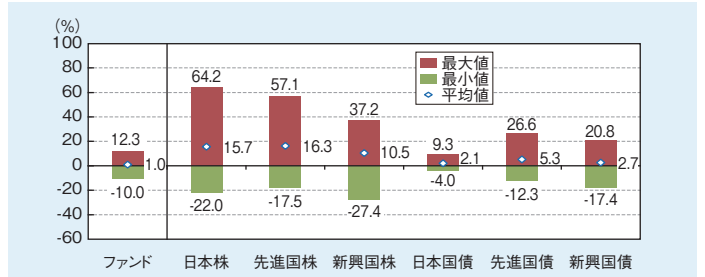
ファンドの年間騰落率及び分配金再投資基準価額の推移

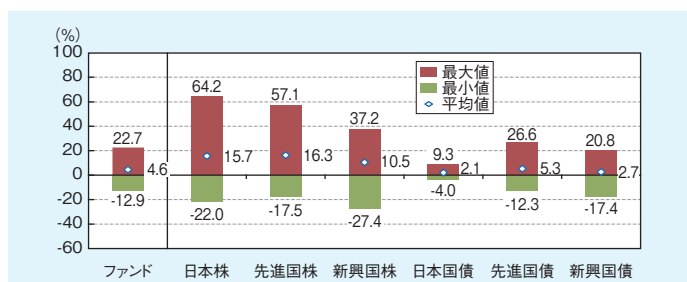
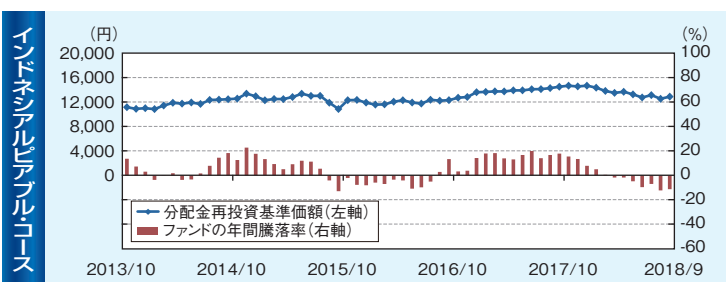
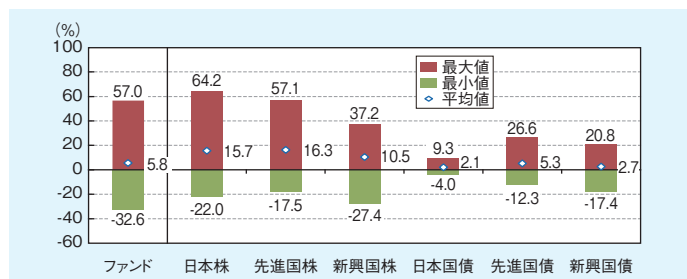
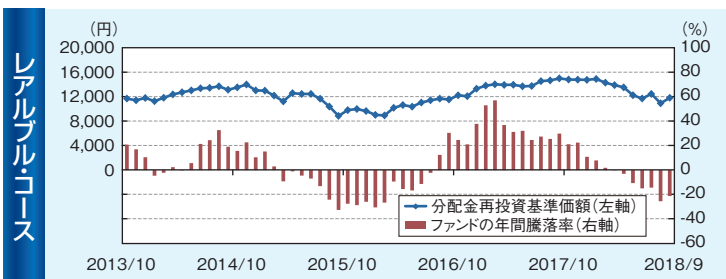
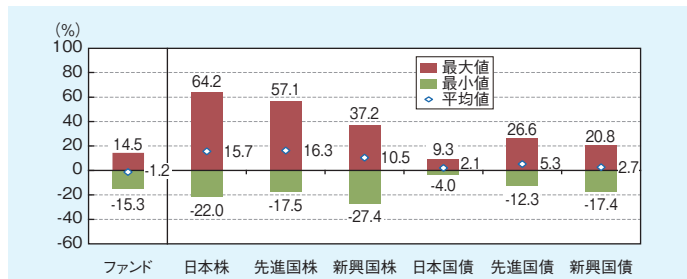
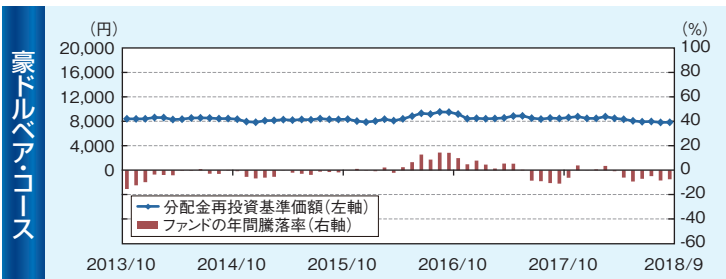
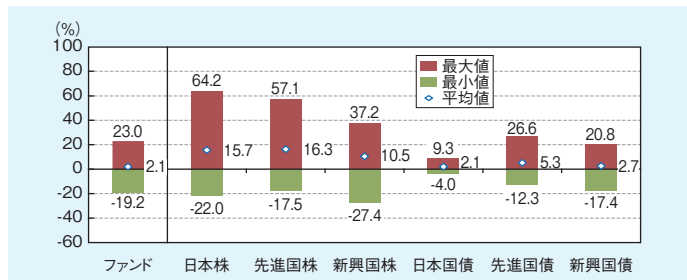
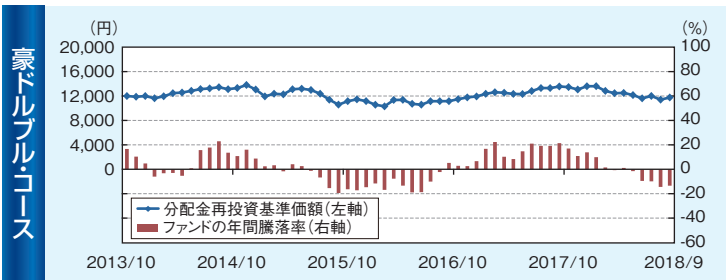
(2013年10月～2018年9月)



ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較

(2013年10月～2018年9月)





(注) ファンドの年間騰落率及び分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した基準価額が記載されており、実際の基準価額及び実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

- *右のグラフは、2013年10月から2018年9月の5年間の各月末における直近1年間騰落率の平均・最大・最小を、ファンド及び他の代表的な資産クラスについて表示したものです。
- *右のグラフは、ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものであり、全ての資産クラスがファンドの投資対象とは限りません。
- *上記の騰落率は2018年9月末から遡って算出した結果であり、ファンドの決算日に対応した数値とは異なります。

○各資産クラスの指数

- 日本株 …… 東証株価指数(TOPIX)(配当込み)
- 先進国株 …… MSCIコクサイ・インデックス(配当込み、円ベース)
- 新興国株 …… MSCIEマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円ベース)
- 日本国債 …… NOMURA-BPI国債
- 先進国債 …… FTSE世界国債インデックス(除く日本、円ベース)
- 新興国債 …… JPMオルガンGBI-EMグローバル・ディバーシファイド(円ベース)

(注) 海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円ベースの指数を採用しております。

*詳細は「指数に関して」をご参照ください。

●指数に関して

○「代表的な資産クラスとの騰落率の比較」に用いた指数について

東証株価指数(TOPIX)(配当込み)

東証株価指数(TOPIX)とは、東証第一部上場全銘柄の時価総額を基準時の時価総額で除して算出したわが国の株式市場全体の値動きを表す代表的な株価指数です。TOPIXに関する一切の知的財産権その他一切の権利は株式会社東京証券取引所に帰属します。

MSCIコクサイ・インデックス(配当込み、円ベース)

MSCIコクサイ・インデックスはMSCIが開発した株価指数で、日本を除く世界の先進国の株式市場の動きを捉える指数です。同指数に関する著作権、知的財産権その他の一切の権利はMSCIに帰属します。

MSCIEマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円ベース)

MSCIEマージング・マーケット・インデックスは、MSCIが開発した新興国の株式市場の動きを捉える株価指数です。同指数に関する著作権、知的財産権その他の一切の権利はMSCIに帰属します。

NOMURA-BPI国債

NOMURA-BPI国債は、野村證券株式会社が公表している指数で、日本で発行されている公募利付国債の市場全体を表す投資収益指数です。その知的財産権は野村證券株式会社に帰属します。なお、野村證券株式会社は、対象インデックスを用いて行われるT&Dアセットマネジメント株式会社の事業活動・サービスに関し一切責任を負いません。

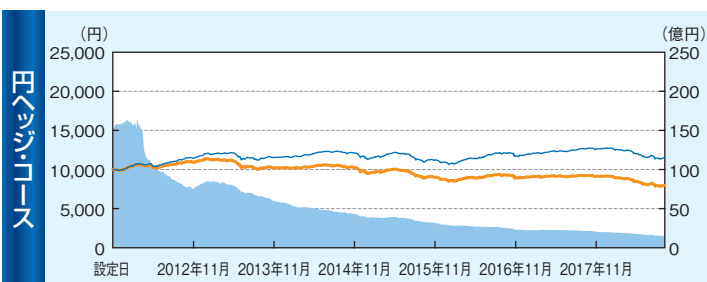
FTSE世界国債インデックス(除く日本、円ベース)

FTSE世界国債インデックス(除く日本、円ベース)は、FTSE Fixed Income LLCにより運営されている債券インデックスです。FTSE Fixed Income LLCは、本ファンドのスポンサーではなく、本ファンドの推奨、販売あるいは販売促進を行っておりません。このインデックスのデータは、情報提供のみを目的としており、FTSE Fixed Income LLCは、当該データの正確性および完全性を保証せず、またデータの誤謬、脱漏または遅延につき何ら責任を負いません。このインデックスに対する著作権等の知的財産その他一切の権利はFTSE Fixed Income LLCに帰属します。

JPMオルガンGBI-EMグローバル・ディバーシファイド(円ベース)

JPMオルガンGBI-EMグローバル・ディバーシファイドは、JPMオルガン社が算出し公表している、現地通貨建てのエマージング・マーケット債で構成されている指数です。同指数の著作権はJPMオルガン社に帰属します。

基準価額・純資産の推移



— 分配金再投資基準価額(左軸)
 — 基準価額(左軸)
 ■ 純資産総額(右軸)

※分配金再投資基準価額は収益分配金(税引前)を再投資したものとみなして計算したものです。

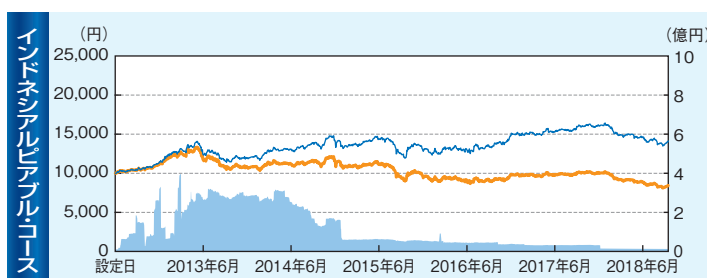
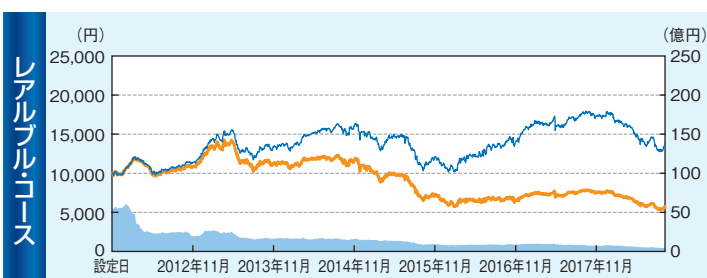
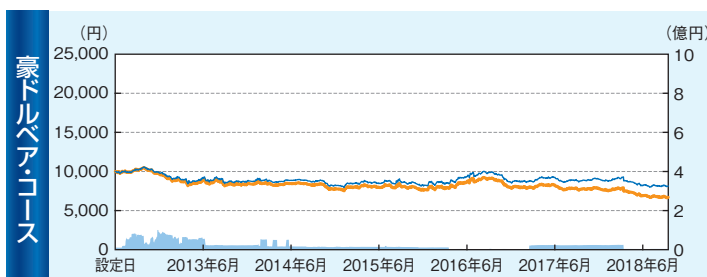
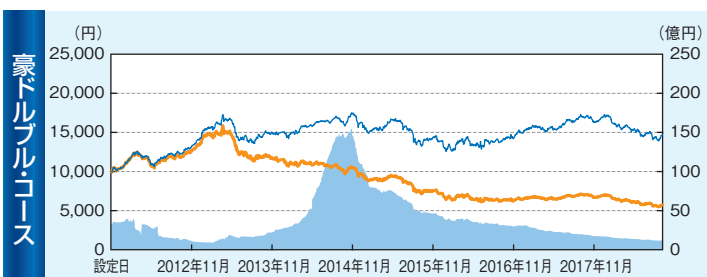
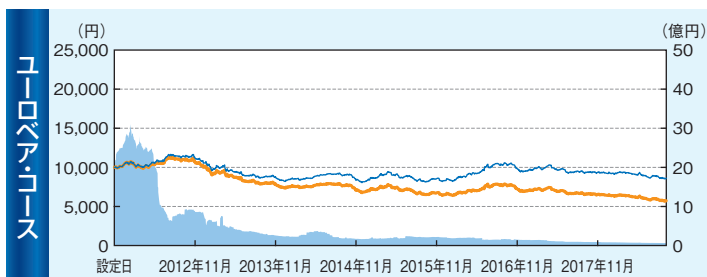
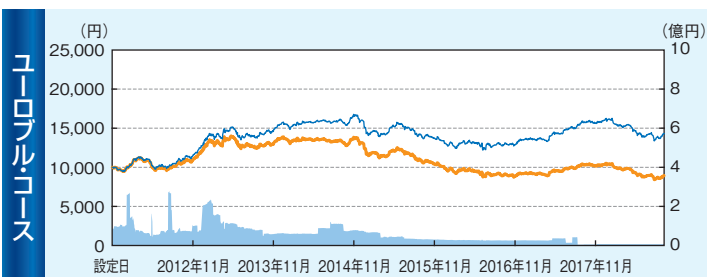
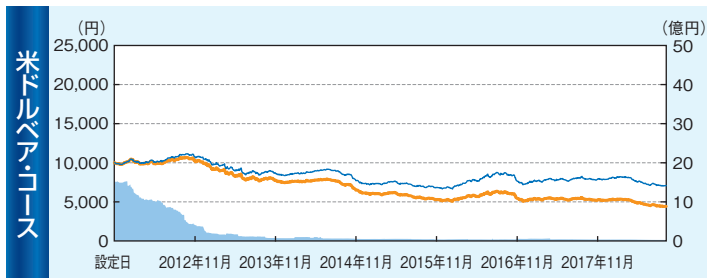
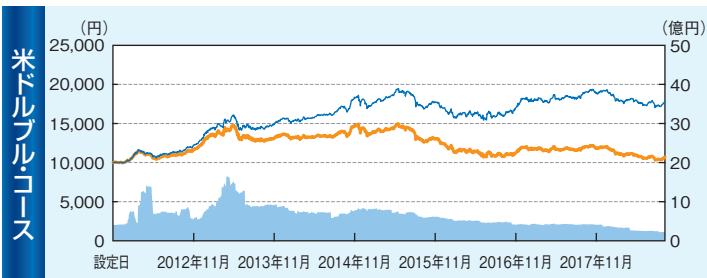
※基準価額および分配金再投資基準価額は信託報酬控除後の値です。

【各ファンド(豪ドルペアコース、インドネシアルピアブルコースを除く)】

※設定日(2011年11月22日)～2018年9月28日

【豪ドルペアコース、インドネシアルピアブルコース】

※設定日(2012年6月15日)～2018年9月28日



分配の推移(1万口当たり、税引前)

	円ヘッジ・コース	米ドルブル・コース	米ドルベア・コース	ユーロブル・コース	ユーロベア・コース
2018年9月	40円	50円	30円	40円	30円
2018年8月	40円	50円	30円	40円	30円
2018年7月	40円	50円	30円	40円	30円
2018年6月	40円	50円	30円	40円	30円
2018年5月	40円	50円	30円	40円	30円
直近1年間累計	480円	600円	360円	480円	360円
設定来累計	3,630円	6,380円	3,140円	5,230円	3,140円

	豪ドルブル・コース	豪ドルベア・コース	リアルブル・コース	インドネシアリアルピアブル・コース
2018年9月	30円	40円	30円	40円
2018年8月	30円	40円	30円	40円
2018年7月	30円	40円	30円	40円
2018年6月	30円	40円	30円	40円
2018年5月	30円	40円	30円	40円
直近1年間累計	360円	480円	360円	480円
設定来累計	9,110円	1,590円	7,840円	5,350円

主要な資産の状況

●投資比率

円ヘッジ・コース

エマーシングマーケットハイールドボンドファンドClass A- JPY Hedged Class	95.1%
マネーアカウントマザーファンド	2.2%
現金・預金等	2.7%
合計	100.0%

米ドルブル・コース

エマーシングマーケットハイールドボンドファンドClass B- USD Bull Class	94.8%
マネーアカウントマザーファンド	1.9%
現金・預金等	3.3%
合計	100.0%

ユーロブル・コース

エマーシングマーケットハイールドボンドファンドClass D- EUR Bull Class	94.9%
マネーアカウントマザーファンド	2.0%
現金・預金等	3.1%
合計	100.0%

豪ドルブル・コース

エマーシングマーケットハイールドボンドファンドClass G- AUD Bull Class	95.7%
マネーアカウントマザーファンド	2.1%
現金・預金等	2.2%
合計	100.0%

リアルブル・コース

エマーシングマーケットハイールドボンドファンドClass F- BRL Bull Class	95.3%
マネーアカウントマザーファンド	1.9%
現金・預金等	2.7%
合計	100.0%

米ドルベア・コース

エマーシングマーケットハイールドボンドファンドClass C- USD Bear Class	94.9%
マネーアカウントマザーファンド	2.2%
現金・預金等	2.9%
合計	100.0%

ユーロベア・コース

エマーシングマーケットハイールドボンドファンドClass E- EUR Bear Class	94.9%
マネーアカウントマザーファンド	2.1%
現金・預金等	3.0%
合計	100.0%

豪ドルベア・コース

エマーシングマーケットハイールドボンドファンドClass H- AUD Bear Class	94.8%
マネーアカウントマザーファンド	2.2%
現金・預金等	3.0%
合計	100.0%

インドネシアリアルピアブル・コース

エマーシングマーケットハイールドボンドファンドClass I- IDR Bull Class	94.9%
マネーアカウントマザーファンド	2.1%
現金・預金等	3.0%
合計	100.0%

※比率は、表示桁数未満を四捨五入しているため、合計の数値が必ずしも100とはなりません。

●エマージングマーケット・ハイイールドボンドファンドの運用状況 2018年9月末日現在(現地)

<組入上位銘柄>

銘柄名(銘柄数75)	国	通貨	業種	比率
AES EL SALVADOR 6.75% 03/28/23	アメリカ	米ドル	公益	2.8%
IHS NETHERLANDS 9.5% 10/27/21	オランダ	米ドル	通信・メディア・テクノロジー	2.4%
YPF SOCIEDAD AN 8.75% 04/04/24	アルゼンチン	米ドル	石油・ガス	2.4%
LIQUID TELECOM F 8.5% 07/13/22	イギリス	米ドル	通信・メディア・テクノロジー	2.3%
REPUBLIC OF ARGE 7.5% 04/22/26	アルゼンチン	米ドル	国債	2.2%
CEMIG GERACAO E 9.25% 12/05/24	ブラジル	米ドル	公益	2.2%
NOSTRUM OIL & GAS 8% 07/25/22	オランダ	米ドル	石油・ガス	2.1%
ALTICE FINCO S 8.125% 01/15/24	ルクセンブルク	米ドル	通信・メディア・テクノロジー	2.0%
ABJA INVESTMENT 5.95% 07/31/24	インド	米ドル	金属・鉱業	2.0%
JSL EUROPE 7.75% 07/26/24	ブラジル	米ドル	輸送	2.0%

<組入上位業種>

業種	比率
公益	14.6%
石油・ガス	14.2%
通信・メディア・テクノロジー	13.0%
不動産	13.0%
金融	8.5%
輸送	6.5%
金属・鉱業	5.2%

※「エマージングマーケット・ハイイールドボンドファンド」の運用会社であるJPモルガン・アセット・マネジメント(UK)リミテッドおよび保管銀行であるBBH(ブラウン・ブラザーズ・ハリマン)より入手したデータをもとに作成しております。

※各項目の比率は、「エマージングマーケット・ハイイールドボンドファンド」の純資産総額に対する評価額の比率です。

※変動利付債のクーポンは、現地基準日の経過利息における利率です。

※業種はJPモルガン・アセット・マネジメント(UK)リミテッドによる分類、国はBloombergから取得したものです。

●マネーアカウントマザーファンドの運用状況

<組入上位銘柄>

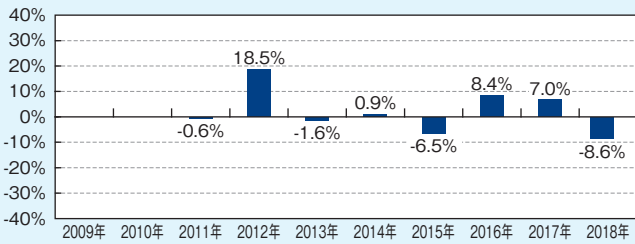
債券の組入れはありません。

<投資比率>

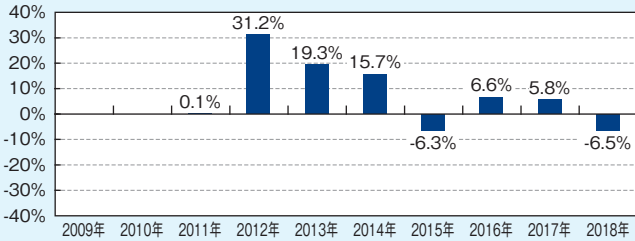
公社債	—
現金・預金等	100.0%
合計	100.0%

年間収益率の推移(暦年ベース)

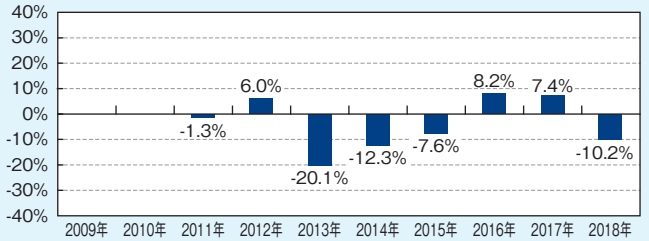
円ヘッジコース



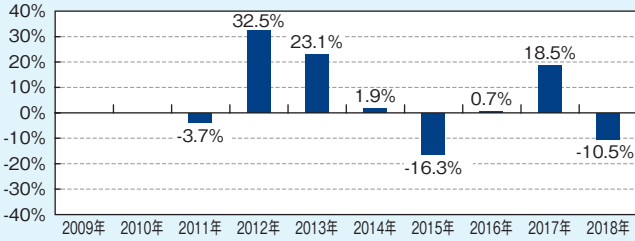
米ドルブルコース



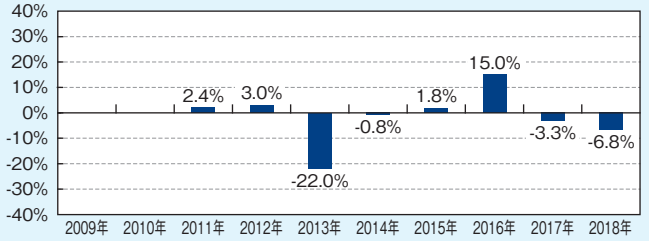
米ドルベアコース



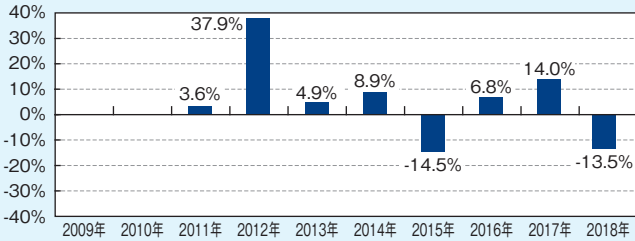
ユーロブルコース



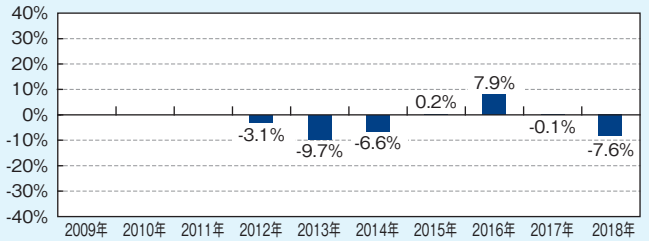
ユーロベアコース



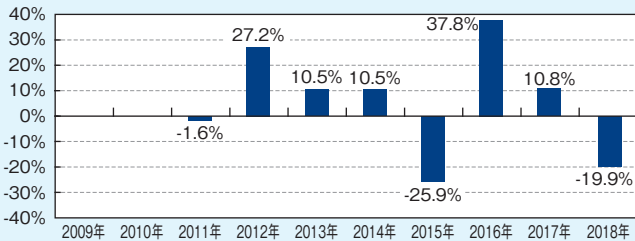
豪ドルブルコース



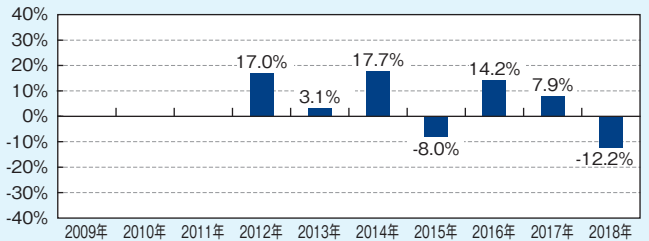
豪ドルベアコース



リアルブルコース



インドネシアリアルピアブルコース



※ファンドの収益率は分配金再投資基準価額をもとに計算したものです。

※ファンドにはベンチマークはありません。

[各ファンド(豪ドルベアコース、インドネシアリアルピアブルコースを除く)]

※2011年は設定日(11月22日)から年末まで、2018年は年初から9月末までの収益率を表示しています。

[豪ドルベアコース、インドネシアリアルピアブルコース]

※2012年は設定日(6月15日)から年末まで、2018年は年初から9月末までの収益率を表示しています。

- ◆運用実績は過去の実績を示したものであり、将来の運用成果を示唆・保証するものではありません。
- ◆最新の運用状況は委託会社のホームページでご覧いただけます。

手続・手数料等

お申込みメモ

購入単位	販売会社が定める単位
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額
購入代金	販売会社が定める期日までにお支払いください。
換金単位	販売会社が定める単位
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額
換金代金	原則として換金申込受付日から起算して6営業日目からお支払いします。
申込締切時間	原則として販売会社の営業日の午後3時まで、販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日の受付分とします。
購入の申込期間	2018年6月16日から2019年6月14日まで 期間満了前に有価証券届出書を提出することにより更新されます。
換金制限	信託財産の資金管理を円滑に行うために大口の換金申込等には制限を設ける場合があります。
購入・換金申込受付の中止および取消し	金融商品取引所における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止その他やむを得ない事情があるときは、購入、換金およびスイッチングの申込の受付を中止することおよびすでに受付けた申込の受付を取消すことがあります。
信託期間	2021年11月15日まで [各ファンド(豪ドルベア・コース、インドネシアルピアブル・コースを除く)] 2011年11月22日設定 [豪ドルベア・コース、インドネシアルピアブル・コース] 2012年6月15日設定
繰上償還	各ファンドが投資対象とする外国投資信託が存続しないこととなる場合には、繰上償還されます。また、各ファンドの受益権の総口数が30億口を下回ることとなった場合、その他やむを得ない事情が発生した場合等には、繰上償還となることがあります。
決算日	毎月15日(休業日の場合は翌営業日)
収益分配	年12回、毎決算時に収益分配方針に基づいて収益の分配を行います。 販売会社との契約によっては、税引後無手数料で再投資が可能です。
信託金の限度額	各ファンドにつき2,000億円
公 告	委託会社が投資者に対してする公告は、原則として電子公告により行い、委託会社のホームページ(http://www.tdasset.co.jp/)に掲載します。
運用報告書	3月および9月の決算時および償還時に交付運用報告書を作成し、販売会社を通じて知れている受益者に交付します。
課税関係	課税上は、株式投資信託として取扱われます。 公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度および未成年者少額投資非課税制度の適用対象です。 配当控除の適用はありません。
申込不可日	下記のいずれかに該当する日には、購入、換金およびスイッチングの申込はできません。 ・ロンドンの銀行または証券取引所の休業日 ・ニューヨークの銀行または証券取引所の休業日
スイッチング	各ファンド間で、スイッチングが可能です。スイッチングの際には購入、換金時と同様に費用等がかかりますのでご注意ください。(ただし、円ヘッジ・コースへのスイッチングには手数料はかかりません。)

ファンドの費用・税金

●ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用											
購入時手数料	購入価額に、 3.24%(税抜3.0%)を上限 として販売会社が個別に定める率を乗じて得た額とします。購入時手数料は、ファンドの商品説明、販売にかかる事務費用等の対価です。詳しくは販売会社にお問い合わせください。										
信託財産留保額	ありません。										
投資者が信託財産で間接的に負担する費用											
運用管理費用 (信託報酬)	<p>毎日、ファンドの純資産総額に年1.3824%(税抜1.28%)の率を乗じて得た額とします。 ファンドの運用管理費用(信託報酬)は日々費用計上され、ファンドの基準価額に反映されます。なお、毎計算期末または償還時にファンドから支払われます。 信託報酬=運用期間中の基準価額×信託報酬率</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: right;"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th>(年率)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">運用管理費用 (信託報酬)の配分</td> <td>委託会社</td> <td>0.486%(税抜0.45%)</td> </tr> <tr> <td>販売会社</td> <td>0.864%(税抜0.80%)</td> </tr> <tr> <td>受託会社</td> <td>0.0324%(税抜0.03%)</td> </tr> </tbody> </table> <p>[運用管理費用(信託報酬)の対価の内容] 委託会社:委託した資金の運用等の対価 販売会社:購入後の情報提供、運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理等の対価 受託会社:運用財産の保管および管理、委託会社から指図の実行等の対価</p>			(年率)	運用管理費用 (信託報酬)の配分	委託会社	0.486%(税抜0.45%)	販売会社	0.864%(税抜0.80%)	受託会社	0.0324%(税抜0.03%)
			(年率)								
	運用管理費用 (信託報酬)の配分	委託会社	0.486%(税抜0.45%)								
販売会社		0.864%(税抜0.80%)									
受託会社		0.0324%(税抜0.03%)									
投資対象とする 外国投資信託	外国投資信託の純資産総額に対し、年0.63%程度 外国投資信託の運用報酬は、外国投資信託の運用の対価、運用財産の管理等の対価です。										
実質的な負担	年2.0124%(税抜1.91%)程度 ファンドが投資対象とする外国投資信託の信託報酬を加味して、受益者が実質的に負担する信託報酬率について算出したものです。										
その他の 費用・手数料	<ul style="list-style-type: none"> 信託財産にかかる監査費用および当該監査費用にかかる消費税等に相当する金額は、受益者の負担とし、信託財産中から支弁します。 証券取引に伴う手数料、組入資産の保管に要する費用等は、信託財産中から支弁します。 また、組入外国投資信託においても、証券取引・オプション取引等に伴う手数料、その他ファンドの運営に必要な各種費用等がかかります。 これらの費用・手数料については、運用状況等により変動するものであり、事前に料率・上限額等を示すことができません。										

※上記の費用の合計額については、投資者がファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

●税金

- 税金は表に記載の時期に適用されます。
- 以下の表は、個人投資者の源泉徴収時の税率であり、課税方法等により異なる場合があります。

時期	項目	税金
分配時	所得税および地方税	配当所得として課税 普通分配金に対して20.315%
換金(解約)時および償還時	所得税および地方税	譲渡所得として課税 換金(解約)時および償還時の差益(譲渡益)に対して20.315%

少額投資非課税制度「愛称:NISA(ニーサ)」および未成年者少額投資非課税制度「愛称:ジュニアNISA」をご利用の場合
 NISAおよびジュニアNISAは、毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託等から生じる配当所得および譲渡所得が一定期間非課税となります。

ご利用になれるのは、販売会社で非課税口座を開設する等、一定の条件に該当する方が対象となります。

詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

法人の場合は上記と異なります。

税金の取扱いについては、2018年9月末日現在のものであり、税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。

詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。